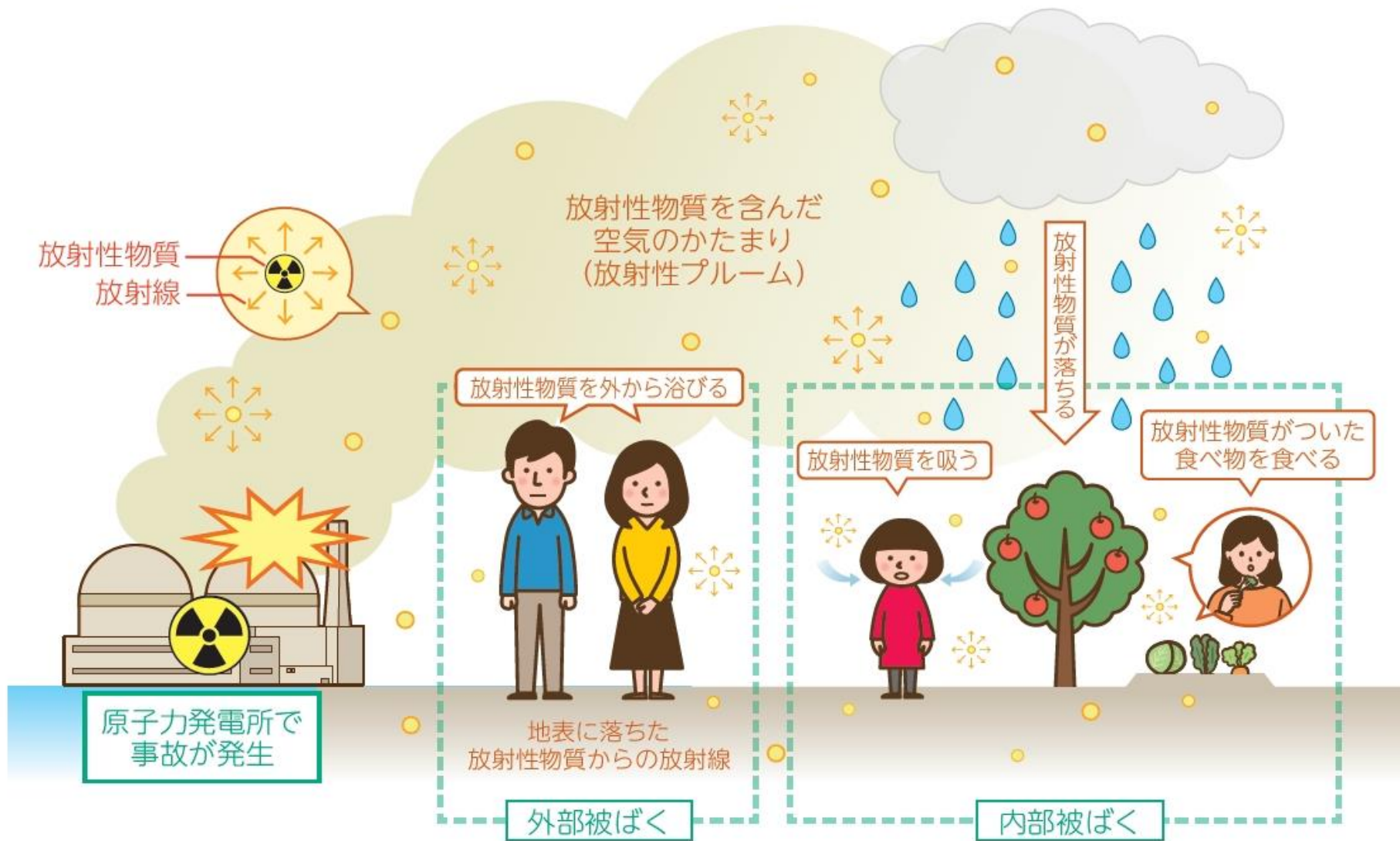


米原の原子力防災を考える市民委員会

第2回資料

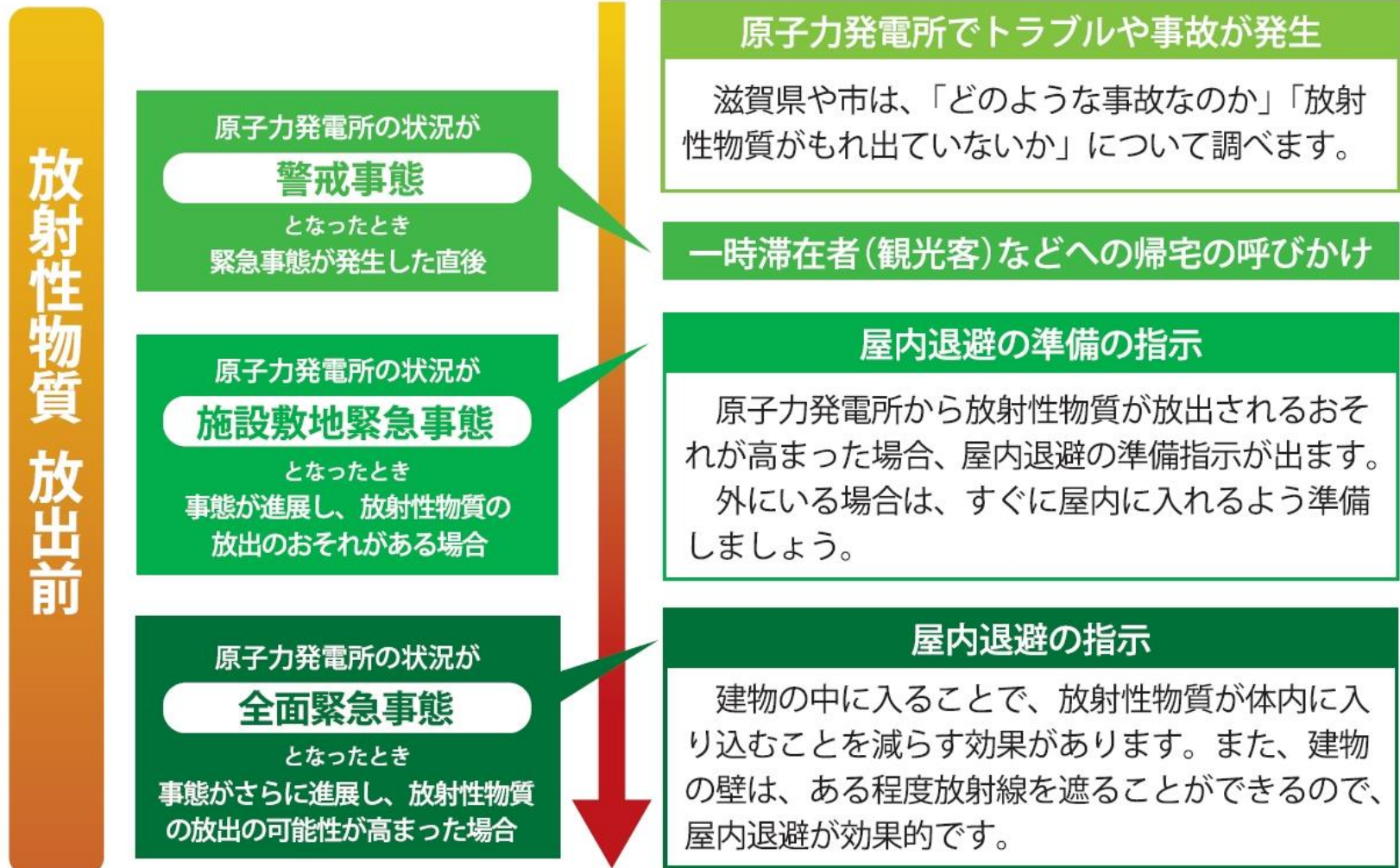
■ 原子力災害とは

■ 原子力発電所などの事故で大量の放射性物質が大気中に放出されることで、放射線による影響によって健康被害や環境被害が発生することをいいます。



■ 原子力発電所で事故が起きたときの対応

① UPZ避難(原子力施設から半径30km圏)までの流れについて



■ 原子力発電所で事故が起きたときの対応

① UPZ避難(原子力施設から半径30km圏)までの流れについて(国の基準では)

○市の配備体制

体制	警戒配備	災害警戒本部	災害対策本部	
原子力災害	<p>情報収集事態（フェーズ1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県の原子力施設等立地市町において震度5弱または震度5強の地震が発生したとき（福井県において、震度6弱以上の地震が発生した場合を除く） ・ 原子力規制委員会から情報収集事態が発生したことの連絡が県にあったとき ・ その他危機管理監が警戒配備体制を決定したとき 	<p>警戒事態（フェーズ2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県において震度6弱以上の地震が発生したとき、または津波警報が発令されたとき ・ 原子力規制委員会から警戒事態が発生したことの連絡が県にあったとき ・ 原子力防災管理者から警戒体制を発令したことの連絡が県にあったとき ・ その他副市長が災害警戒本部の設置を必要と認めたとき 	<p>施設敷地緊急事態（フェーズ3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力防災管理者から原災法第10条第1項に定める通報が県にあったとき ・ 原子力規制委員会から施設敷地緊急事態が発生したことの連絡が県にあったとき ・ 福井県および滋賀県が設置する空間放射線量率を測定する固定観測局で、$5 \mu\text{Sv/h}$（マイクロシーベルト）以上の放射線量が検出されたことが判明したとき ・ その他市長が災害対策本部の設置を必要と認めたとき 	<p>全面緊急事態（フェーズ4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力規制委員会から全面緊急事態が発生したことの連絡が県にあったとき ・ 内閣総理大臣が「原子力緊急事態宣言」を発出したとき

■ 原子力発電所で事故が起きたときの対応

① UPZ避難(原子力施設から半径30km圏)までの流れについて(国の基準では)

放射性物質が放出されると

空気中の放射線量を測ってみた結果…

放射性物質
放出後

1時間当たり

20

マイクロシーベルト
未満で

屋内退避の継続

家や学校、公共施設などの建物の中で待機する。



1時間当たり

20

マイクロシーベルト
以上で

1週間以内に避難

放射線量が高くない地域へ避難する。地域でとれた食べ物は食べない。



1時間当たり

500

マイクロシーベルト
以上で

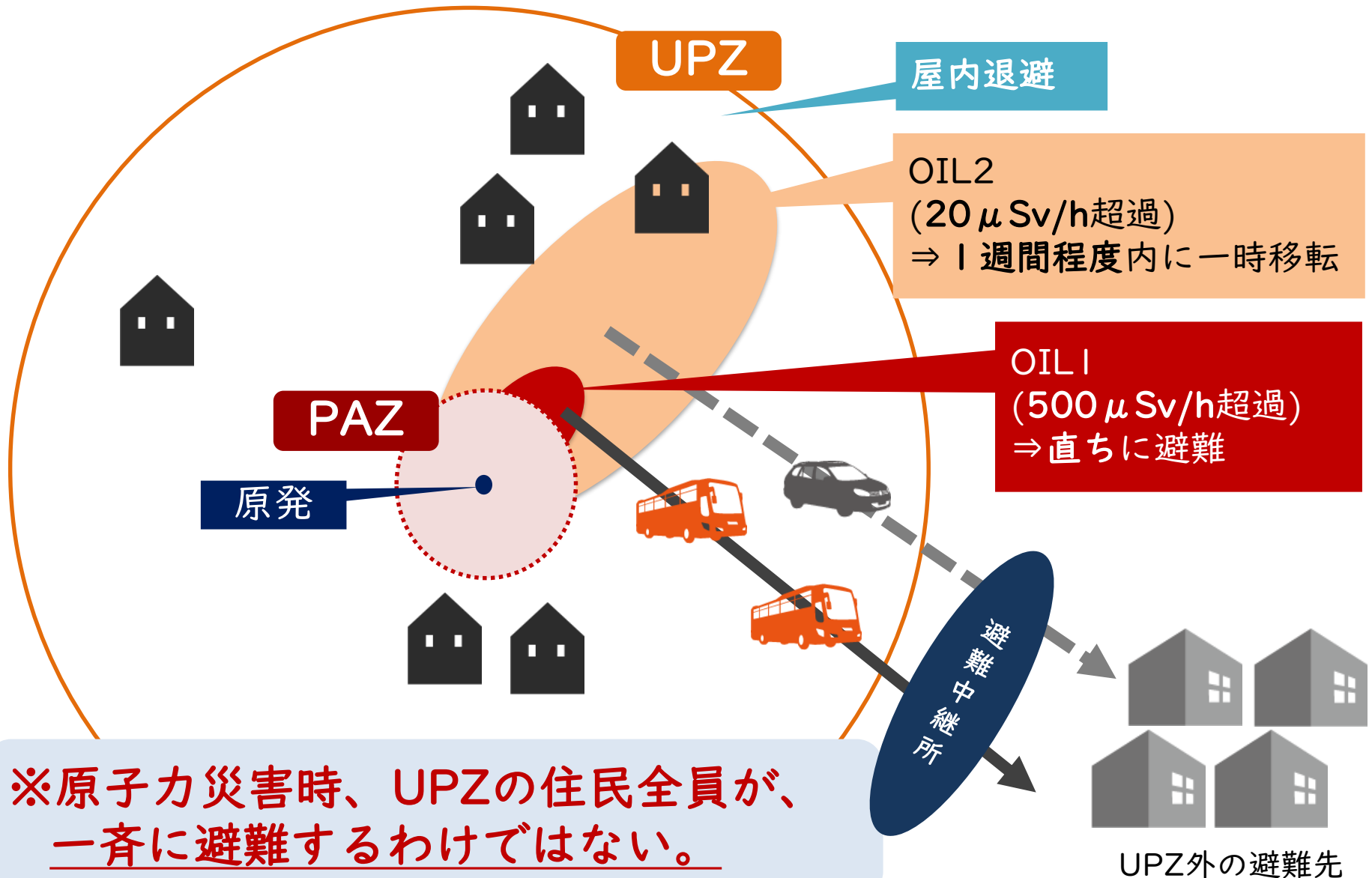
数時間以内に避難

放射線量が高くない地域へ避難する。



■ 原子力発電所で事故が起きたときの対応

① UPZ避難(原子力施設から半径30km圏)までの流れについて(国の基準では)

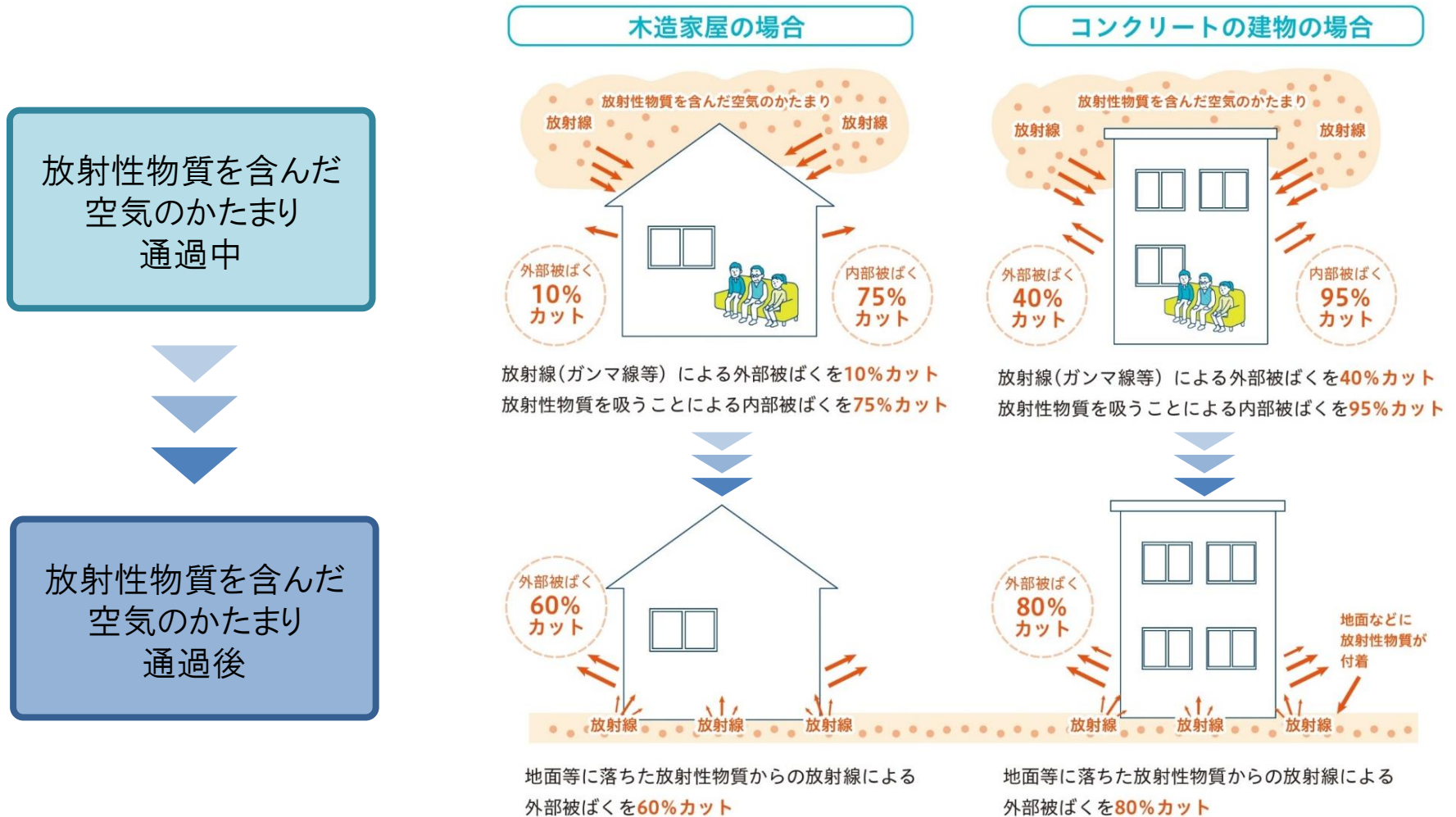


※原子力災害時、UPZの住民全員が、一斉に避難するわけではない。

■ 原子力発電所で事故が起きたときの対応

② 屋内退避について

- 建物の中に入ること、放射性物質が体内に取り込むことを減らす効果があります。
- 建物の壁は、ある程度放射線を遮ることができます。



■ 原子力発電所で事故が起きたときの対応

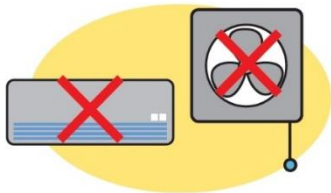
③ 屋内退避の指示が出たときの対応について

- 市から米原市防災アプリ、伊吹山テレビ、屋外スピーカー等を通じて屋内退避の指示を発信します。
- 屋内退避の指示が出たら、すぐに自宅(特にコンクリートの建物)等の屋内に入ります。

- ① ドアや窓を全部
閉めましょう。



- ② 換気扇やエアコンなど、外部との空気の
流れを止めましょう。



- ③ 外から帰ってきた人は顔や手を洗い、
衣服を着替え、ビニール袋に入れましょう。



- ④ テレビやラジオなどでも新しい情報を
確認しましょう。



1時間当たり

20

マイクロシーベルト
未満で

屋内退避の継続

家や学校、公共施設など
の建物の中で待機する。



原子力発電所で事故が起きたときの対応

④ 避難指示が発令されたときの対応について

- 住んでいる地域の放射線量が高くなった場合、避難が必要となります。
- 避難の指示が出たら、身支度を整え、市の指示に従って避難します。

避難時のポイント



放射性物質を体の中に入れない

マスクをしたり、タオルやハンカチで口や鼻をおおうことで対策につながります。

放射性物質を体に付けない

雨がしみこまず、なるべく肌をさらさない服装で移動しましょう。また、服などが放射性物質で汚染されている場合、着替えが必要となります。

1時間当たり

20

マイクロシーベルト
以上で

1週間以内に避難

放射線量が高くない地域へ避難する。地域でとれた食べ物には食べない。



1時間当たり

500

マイクロシーベルト
以上で

数時間以内に避難

放射線量が高くない地域へ避難する。

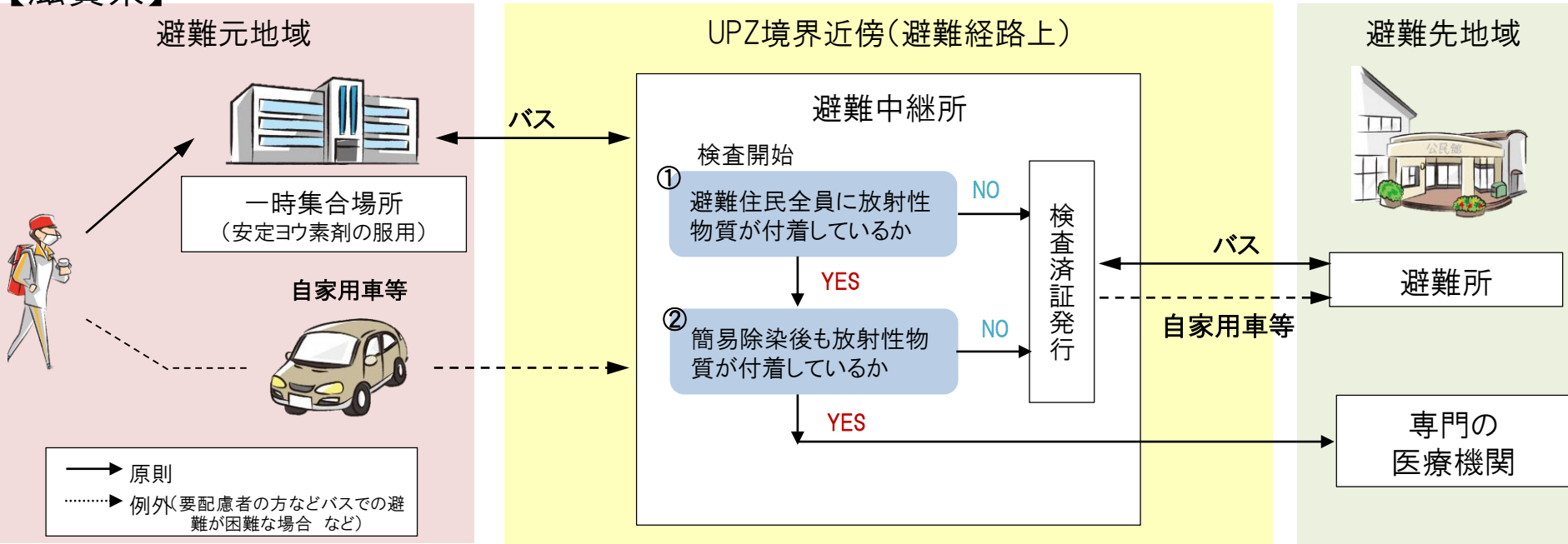


■ 原子力発電所で事故が起きたときの対応

⑤ 避難(一時移転)の流れについて

- 一時集合場所から避難用バスにより、避難中継所(スクリーニング・除染の実施)へ移動します。
- スクリーニング・除染の実施後、避難用バスで拠点避難所へ移動します。

【滋賀県】



■ 原子力発電所で事故が起きたときの対応

⑥ 安定ヨウ素剤の服用について

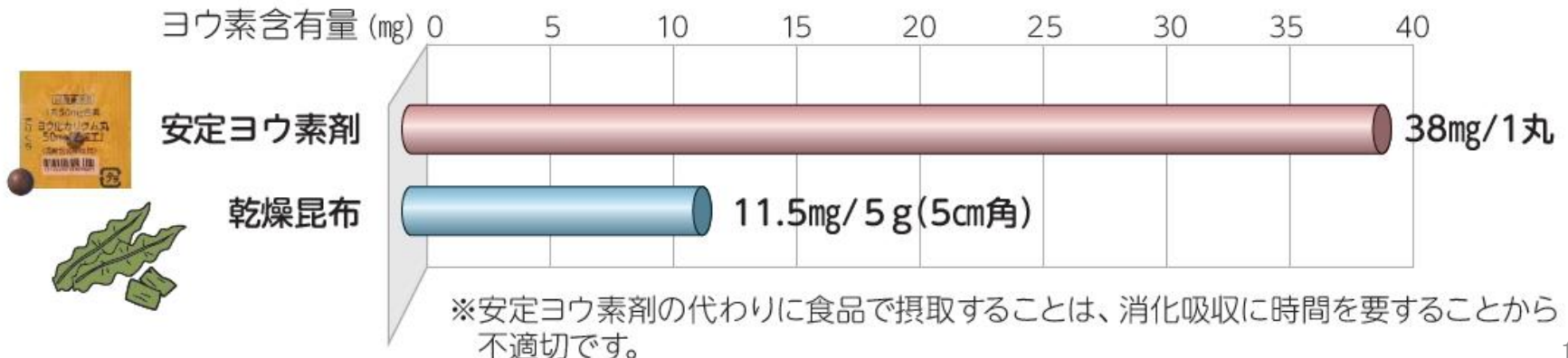
安定ヨウ素剤とは

- 安定ヨウ素剤は、原子力災害が発生した際に服用する医療用薬品です。
- 放射性ヨウ素を体内に取り込まれる前に、安定ヨウ素剤を服用することで、甲状腺に蓄積される放射性ヨウ素の量を減らすことができます。

【安定ヨウ素剤の種類】



【安定ヨウ素剤(1丸)と食品(乾燥昆布)1食分当たりの比較】



■ 原子力発電所で事故が起きたときの対応

⑥ 安定ヨウ素剤の服用について

安定ヨウ素剤の服用に関する事項

- 安定ヨウ素剤の効果は、**服用後24時間程度**持続します。
- 服用のタイミングが重要であり、市の**服用指示に従い服用**することが必要です。
※いつ飲んでもいいわけではなく、放射性ヨウ素がやってくる前または同時に飲む。
- 安定ヨウ素剤の服用による**副作用が生じる可能性は極めて低い**ことがわかっています。
※イソジン等にアレルギーのある人は服用できません。
- 40歳以上の方への効果は、ほとんど期待できないとされています(妊婦および授乳婦除く。)
- 放射性ヨウ素以外の放射性物質には効きません。＝甲状腺被ばく以外には効きません。

【服用を優先すべき対象者】

●乳幼児・小児

放射性ヨウ素による甲状腺がん等の発症リスクが大人よりも高いため

●妊娠または妊娠している可能性のある人、授乳期にある人

胎児および乳児を放射性ヨウ素による内部被ばくから守るため



放射性ヨウ素による甲状腺被ばくの健康影響として、年齢が低いほど甲状腺がんの発症リスクが高くなり、18歳未満の方では、成人の3倍であるといわれています。特に6歳未満の乳幼児は、チェルノブイリ原子力発電所事故後の調査において甲状腺がんが多発していることから服用を優先する必要があります。

■ 原子力発電所で事故が起きたときの対応

⑦ 避難(一時移転)の流れについて

■ 避難先

市内、県内避難を優先的に検討し、複合災害などにより県内での受入れが困難な場合は、県外に避難
ただし、米原市の場合は、具体的な避難先は決まっていない。

① 市内避難(米原市内)



② 県内避難

滋賀県と協議

状況に応じて他の市町にも協力要請



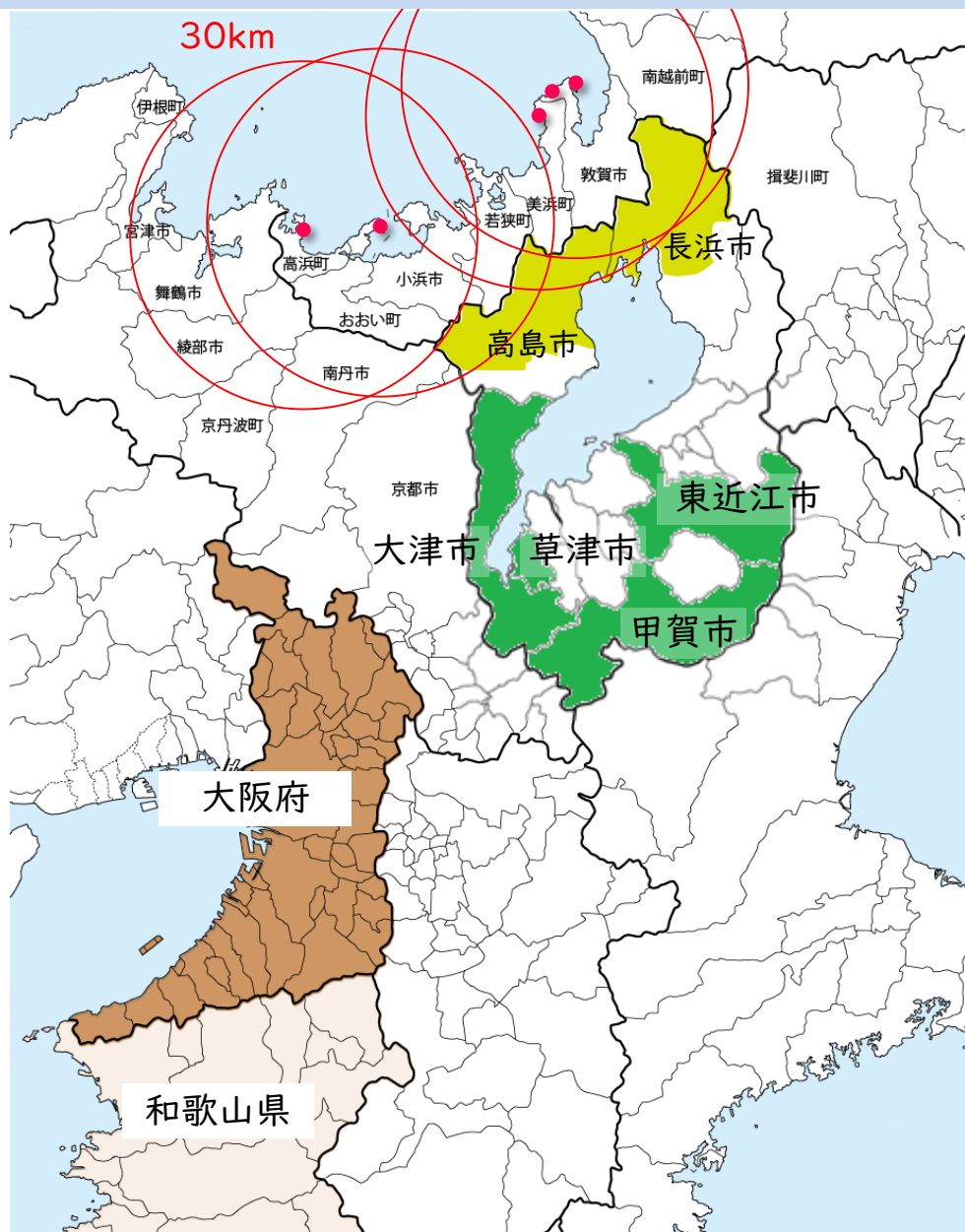
③ 県外避難

滋賀県と協議

災害時応援協定書に基づき応援を要請

岡山県真庭市、和歌山県紀の川市、

愛知県阿久比町、山口県下関市



■ 原子力発電所で事故が起きたときの対応

⑧ 一時移転における輸送能力の確保

内閣府「美浜地域の緊急時対応
(令和3年1月5日)」抜粋

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、滋賀県におけるUPZ内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数50,974人、必要車両数402台に対して、滋賀県内バス会社の保有車両数は442台であり、必要台数を要請し確保。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する(詳細についてはP98参照)。

		合計	ながはまし 長浜市	たかしまし 高島市	備考
対象人数 (想定) (人)	UPZ内人口	50,974	23,750	27,224	R2.4.1時点
	バスによる一時移転 等が必要となる住民	50,974	23,750	27,224	・UPZ内人口 ・住民の100%がバスによる一時移転等 が必要となると想定。
必要車両台数(台)		402	188	214	・バス1台当たり17人程度の乗車を想定。 ・1日5往復×3日間の必要台数×2 (避難元⇄中継所⇄避難先(避難中継所 でバス乗り換え))で総合必要台数を試算。

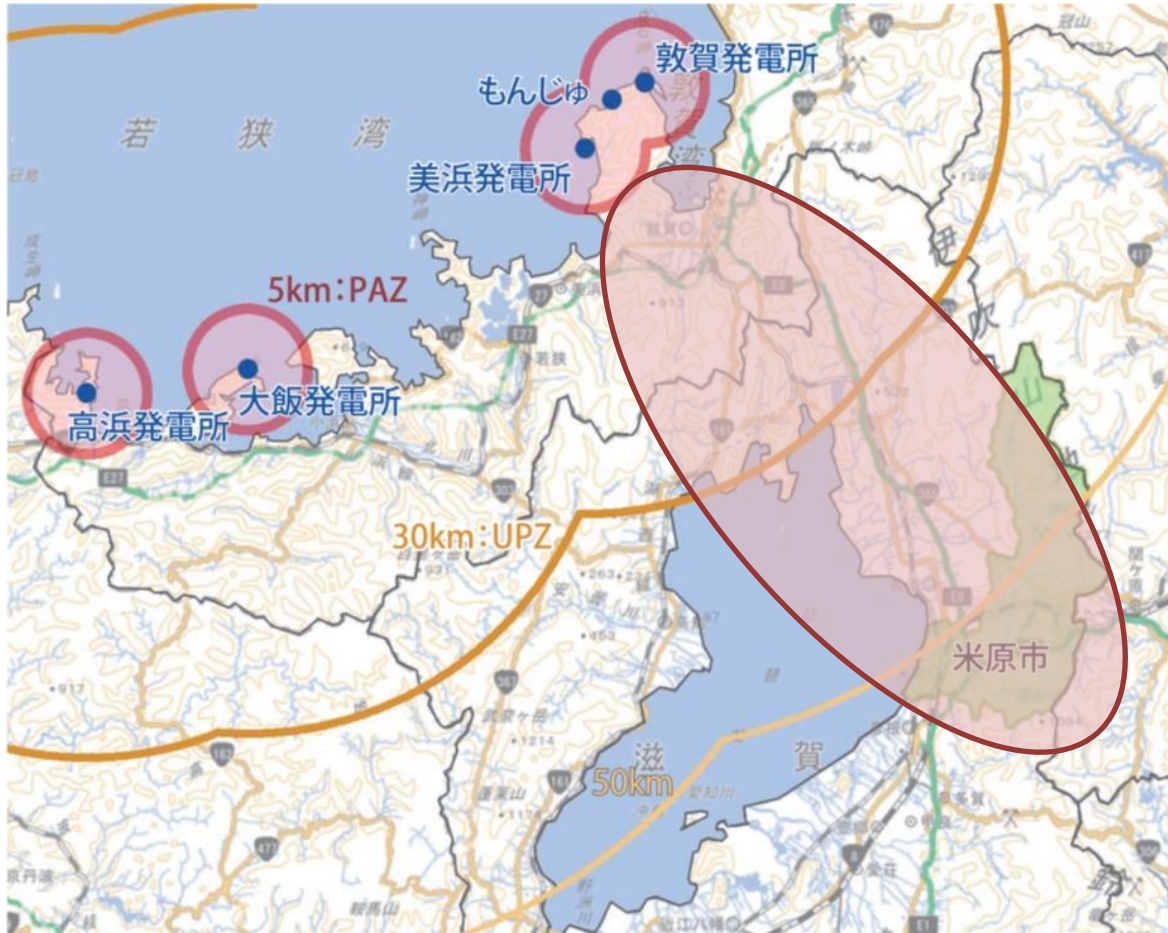


滋賀県内のバス会社 保有車両(観光バス)	442台(令和2年7月時点)	滋賀県内のバス会社から必要な輸 送手段を調達。
関西圏域及び隣接府県 保有台数	16,346台	関西広域連合等関係機関が関係団 体から輸送手段を調達。

- ※ 原子力災害の状況により、3日間より短い期間で一時移転等を行う必要がある場合は、関西広域連合に要請を行い、バスの確保を行う。
 ※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施。

■ 検討資料

■ 市域が避難対象区域に指定された場合

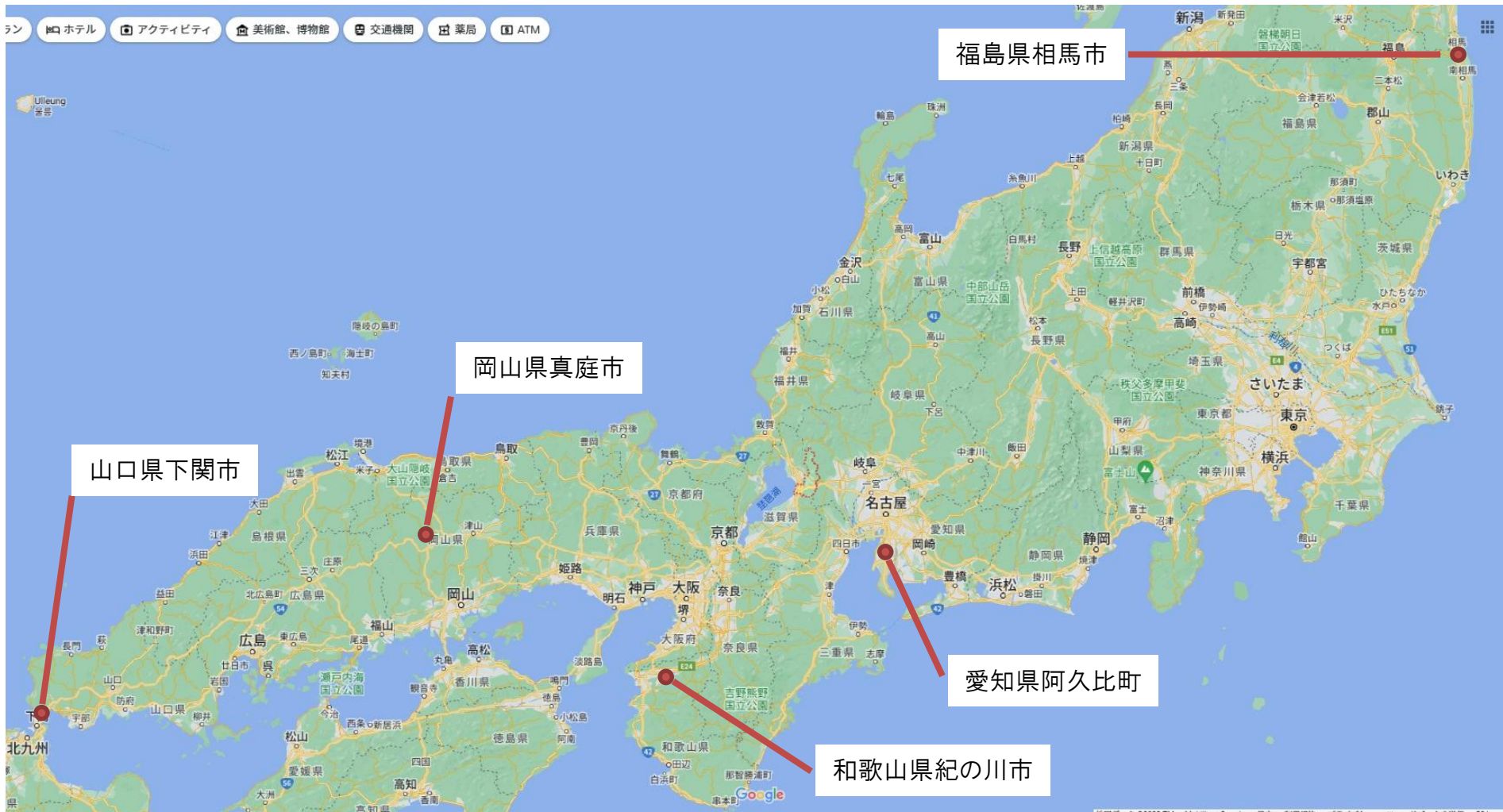


避難対象区域	
米原市全域	
避難世帯数	14,394世帯
避難者数	37,761人
自治会数	108自治会

- 福島県飯館村(福島原発から約40km)をケース想定($20 \mu\text{SV/h} \sim 50 \mu\text{SV/h}$)
- 一週間以内に避難が必要
- 避難先は、県内または県外避難を想定→現時点では、避難先は確保されていない。

■ 検討資料(県外避難先)

■ 災害時応援協定締結市町



ホテルサミット参加市町災害時相互応援協定(阿久比町、紀の川市、真庭市、下関市)
災害時相互応援協定(揖斐川町、相馬市)